

大阪府指定出資法人評価等審議会（第6回）

- と き 令和2年7月22日（水曜日）13：00～16：00
- と ころ 大阪赤十字会館4階 401会議室
- 出席者 上林 憲雄（神戸大学大学院経営学研究科・教授）
久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長）
坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士）
八木 正雄（かけはし総合法律事務所 弁護士）
山本 彰子（山本彰子中小企業診断士事務所 中小企業診断士）
吉村 典久（大阪市立大学大学院経営研究科・商学部 教授）
- 議 事 1. 令和元年度の経営評価結果について
(1) 大阪府土地開発公社
(2) 大阪府道路公社
(3) 大阪外環状鉄道（株）
(4) 大阪モノレール（株）
(5) 堺泉北埠頭（株）
(6) （公財）大阪府都市整備推進センター
2. 経営目標の事務局説明にかかる委員意見

1. 令和元年度の経営評価結果について

(1) 大阪府土地開発公社

事務局から、令和元年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：指導・助言に「用地取得の難易度が上昇する中」とあるが、これまでと比べて難易度が上昇するような新たな要因が発生しているということか。それとも、評価結果等報告書（令和元年9月）に記載されているような、「地権者の移転先が見つからない、営業補償で交渉が難航、また権利者間での相続や借地、借家等で争いがある」といったことを指しているのか。

事務局：従来は、山林や田畑といった面積の比較的大きい案件が多かった。しかし、近年そのような案件は減少し、道路を1車線分拡幅するような小規模のものや、権利者の多いマンション等、案件が小口化・複雑化する傾向にある。そのような案件では用地取得額としての実績が上がりにくいことを踏まえ、難易度が上昇しているとの記載とした。

委員：「難易度が上昇」の表現だけでは趣旨が分かりにくいので、今までとはどのように違うのかなど、もう少し具体的に記載してほしい。

事務局：承知した。

(2) 大阪府道路公社

事務局から、令和元年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：成果測定指標の「日平均交通量」が未達成であった理由について、予定と実績の差だ、というざっくりした説明となっているが、まず1点目として、小中高校の休校がどれほど交通量に影響するのかわかりにくい。2点目に、3月のイベントの中止による影響があったことは理解できるが、例えば、2月までの実績がどのくらいで、3月はどれだけ減少した、ということを示

してもらった方がよりわかりやすい。

部 局：1点目については、小中高校の休校との相関関係を明確に示すことは難しい。2点目については、令和元年度の4月から2月までの交通量は、G20の影響で6月に4日間程交通量が減少した以外、ほぼ100%目標どおりの交通量だったが、3月になって落ち込んだ。他の高速道路の状況を見ても、同じように3月から落ち込みが見られている。

委 員：例えば、3月分について昨年度の実績値と今年度の計画値・実績値を比較し、新型コロナウイルスの影響による減少量を示してもらった方が評価しやすいと思う。

部 局：承知した。

委 員：「日平均交通量」に関して、箕面有料道路については新型コロナウイルスの影響を受けて減少しているが、鳥飼仁和寺についてはそれほど変化が無いのはなぜか。

部 局：鳥飼仁和寺は平日に物流系の車両が多く通っている一方、箕面有料道路は休日の観光等の利用が多いため、箕面有料道路の方が、自粛要請等の影響を大きく受けたのだろうと考えている。鳥飼仁和寺も、4月以降はテレワーク等の影響を受けて交通量が減少してきているが、3月まではまだそれほど影響を受けていなかったものと思われる。

委 員：4月以降の落ち込み具合もわかるように記載してほしい。

(3) 大阪外環状鉄道(株)

事務局から、令和元年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委 員：事業が縮小していくという話だが、令和元年度に役員人件費が大幅に増加しているのはなぜか。

事務局：全線開業に伴い残事業に移行したことで、これまで建設仮勘定に計上していた役員人件費分について按分割合が変わり、経常費用に積まれる役員人件費が増加した、と聞いている。

委 員：監査法人による監査は行われているのか。建設事業費に入れる職員が変わったというのならわからなくもないが、役員報酬を建設仮勘定に入れていたこと自体は正しいのか気になった。監査で見てもらっているのであれば良いが。

部 局：監査は受けており、特に指摘事項は無いと聞いている。しかし、役員報酬を建設仮勘定に入れていたことへの考え方は、法人に改めて確認する。

(4) 大阪モノレール(株)

事務局から、令和元年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委 員：最重点目標の「遅延発生回数」に関して、ヒューマンエラーとはどのような内容なのか、どれくらい起こりうることなのか分からない。また、近年発生回数が増加傾向にあるようで、回数が非常に多いわけではないにしてもこれは氷山の一角でしかないはずなので、もう少し詳しく分析内容を記載するべきではないか。併せて評価や指導・助言についても、ヒューマンエラーの内容を具体的に記載する等、安全面についてもっと重点的に記載した方が良いと思う。

部 局：ヒューマンエラーは、社員や請負会社による作業手順の失念・誤りと聞いている。

委 員：そうであれば、ヒューマンエラーは軽微なものや偶発的なものではなく、今後も起こりうるものと思われる。これまでも研修は実施してきているはずだが、ここ3年で遅延発生回数が増えているのは事実なので、もっと根本的に見直すべきところがあるのではないか。

事務局：指導・助言に、安全確保のための取組みに関して記載を追記する。

委員：ヒューマンエラーについて、研修内容の改善など、速やかに何らかの対応をしているのか。

事務局：社員に対しては、再発防止のため、チェックリストの作成やダブルチェックの徹底、また不測の事態が起こった際の対応について等、研修を実施している。請負会社についても、同様の事象が起こらないよう研修の実施を求めている。

委員：そのような事後対応の記載があった方が利用者はより安心できると思う。記載するよう検討してほしい。

事務局：承知した。

委員：運輸雑収入及び兼業収入について、新型コロナウイルスの影響が無かった場合には前年度の2・3月と比較して95.5%程度であったと見込まれているようだが、広告料や不動産賃貸料は、2ヶ月といった単位で単純に前年度と比較できるのか、気になる。

事務局：6.1億円というのは見込み値ではなく今年度の実績値であり、前年度の実績値と比べて、事実として95.5%に落ちた、ということ。

委員：それでは、運輸雑収入と兼業収入は新型コロナウイルスの影響は無かったと見ているのか。

事務局：そのとおり。

委員：今年度は、これらの2項目も新型コロナウイルスの影響を見込んで目標値を設定していたと思うが。

事務局：今年度は、2項目合わせて1億円の減少を見込んだ。

(5) 堺泉北埠頭（株）

事務局から、令和元年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：以前から、指導・助言に阪神国際港湾（株）との経営統合に係る記述があるが、具体的に何か話が進んでいるのか。

部局：協議は行っているが、阪神国際港湾（株）は国が出資する港湾運営会社であり、法人だけでなく、国や神戸市、大阪市にも働きかけをしていく必要がある。また、阪神国際港湾（株）が運営する大阪港と神戸港は、国の位置付け上も、堺泉北港とはランクが違う。運営会社を合併させるためには堺泉北港の格付けを上げていかねばならない。そのため、協議は続けていくが、時間がかかる項目である。

委員：統合の時期等、具体的に記載することは難しいということか。

事務局：具体的な記載は難しいものの、府の方向性としては引き続き合併を目指しているので、そのために、まずは経営基盤の強化に向けて収益性の向上等に努めてほしいという趣旨で例年記載している。

委員：指導・助言に記載されている積極的な新規航路の開拓というのは、今年度中に実現できるものなのか。

部局：新規航路の開拓は中長期的な課題でもあるが、営業活動が新たな航路の獲得に繋がる実例もある。短期的にも営業努力を続けていきたい。

(6) (公財) 大阪府都市整備推進センター

事務局から、令和元年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

- 委員：成果測定指標の「点検橋梁数」について、平成 30 年度実績 761 橋に対し、令和元年度目標は大幅に下げて 270 橋とした。昨年度の審議会では、この目標設定の理由として、府が把握している橋梁数よりも実際に市町村にある橋梁数が少なく、精査すると 270 橋なのだ、という説明を受けたように記憶しているが、令和元年度の実績は結果的にそれを大きく上回っている。当初の目標値が低すぎたのではないか。
- 部 局：5 年に 1 度の橋梁点検については、道路管理者である市町村の必要に応じて実施するもので、市町村とも調整しながら行っている。
- 事務局：昨年度の審議会では、平成 30 年度について、目標 833 橋に対し実績 761 橋で目標未達成となった要因として、実在する橋梁数が、府が把握しているよりも少なかったと説明した。
- 部 局：必要な点検橋梁数については、市町村から見込まれる依頼数を精査し、実態に即した目標を設定したが、実際には市町村からの依頼が当初予定よりも多くなったというのが実情である。
- 委員：北摂霊園の未収入金について、未払いとなっている場合、お墓はどうなるのか。ペナルティは発生しないのか。
- 部 局：現状はペナルティがなく、未払金については粘り強く督促を行っている。今後検討すべき課題と捉えている。
- 委員：ペナルティを課しにくいものだと思うので、粘り強くという以外にも、何か工夫が必要ではないか。

2. 令和2年度経営目標にかかる委員意見

事務局から、資料 3 に基づき説明

※委員からの質疑等は特になし。